

平成 22 年度大磯町教育委員会第 9 回定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 12 月 15 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 40 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長
竹 内 清 委員長職務代理者
大 橋 伸 明 委員
曾根田 眞 二 委員
二挺木 洋 二 教育長職務代理者子ども育成課長
林 正 人 子ども育成課主幹
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長
松 本 卓 次 生涯学習課長
山 口 章 子 生涯学習課図書館長
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 1 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 報告事項

報告事項第 1 号	平成 22 年度大磯町成人式・新成人記念のつどいの開催について
報告事項第 2 号	企画展「三井高棟と吉田茂一城山荘と如庵、七賢堂の記憶」 の開催について
報告事項第 3 号	秋季企画展「受け継がれる祈りのかたち一六所神社神像特別公 開一」実施報告について
報告事項第 4 号	民間幼稚園選考結果について
報告事項第 5 号	平成 22 年度神奈川県児童・生徒指導上の問題行動等に関する短 期調査結果について
8. その他

(開 会)

出席委員が4名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長職務代理者) 私からは、11月定例会が開催されました平成22年11月17日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。11月17日、教育委員会定例会後、午後から大磯中学校を訪問し、授業参観や教職員との意見交換を行いました。11月18日、19日、2日間、図書館本館へ国府小学校4年生151名が図書館利用の学習と館内見学などのため来館しました。11月19日、鎌倉市で開催された社会教育委員連絡協議会地区研究会に、社会教育委員4名と職員が参加しました。11月20日、行政評価委員会が開催され、全体では9事業、教育委員会関係では、文化祭、学校給食、保育園給食の3事業が対象となり、外部委員からの評価を受けました。11月21日、第9回図書館まつりを開催し、約500名の来場がありました。11月22日、中地区教育長会議が開かれ、平成23年度児童生徒数見込調査結果、教職員の事故不祥事の報告、中郡及び広域人事の調整などの議題がだされました。11月23日、おおいそ学園収穫祭が開催され、農産物の即売、模擬店など出店があり、大勢の方が来場されました。同日、OISO学び塾、町の歴史講座第3回目、松元講師による「鳴立庵」と題した講演を開催し、35名の方が熱心に受講されました。12月1日、文化財専門委員会を開催し、文化財関連事業について、各委員からご意見を伺いました。12月2日、議会福祉文教常任委員会が開催され、学校プール整備、国府中学校グラウンド改修設計、民間幼稚園選考経過の報告をいたしました。12月3日、第2回図書館協議会を開催し、相模原市立橋本図書館と相模大野図書館を訪問して、業務委託についての研修視察を行いました。12月4日、国府保育園で保育発表会を開催され、4幼稚園でも順次開催が予定されています。12月5日、秋季企画展「受け継がれた祈りのかたち—六所神社神像特別公開—」を終了しました。42日間の会期中に5,783人の入館者がありました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月6日、民間幼稚園選考委員会が開催され、最終審査が行われました。審査の結果、相模原市の学校法人小磯学園が選考されました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月10日、1日入門華道教室を開催し、7名の参加がありました。12月14日、教育委員会第1回臨時会を開催いたしました。福島教育長の辞職が同意されました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

報告事項第1号 平成22年度大磯町成人式・新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長) 報告事項第1号、平成22年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催につきましては、お手元に配布いたしました開催要項のとおり実施することといたしましたのでご報告します。開催日時につきましては、平成23年1月10日成人の日、午後1時30分から午後3時30分までを予定しております。昨年と同様、会場は大磯プリンスホテル国際会議場を使用し、主催は大磯町及び大磯町教育委員会でございます。該当する新成人は、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方です。町内に住民票のある対象者は12月1日現在、男性126名、女性134名の合計260名で、昨年の274名と比較して14名程の減少となっており、現在は町外に居住されていても参加を希望する方を含め開催を行っています。続きまして、当日のプログラムでございますが、前半は新成人を祝う式典となっており、主催者並びに来賓の代表者の方からごあいさつをいただき、15分程を予定しております。後半につきましては、実行委員会が企画・運営を行う「新成人記念のつどい」となり、新成人14名で組織する実行委員会により進行が行われ、ティーパーティー形式で開催されます。また、平成19年度から大磯町青少年指導員連絡協議会の皆様に、受付、会場内外の整理などにあたっていただくとともに、着付け直しのコーナーではボランティアのご協力もいただき開催してまいります。新成人をお祝いする式典となりますので、教育委員の皆様にもご出席くださるようお願いいたします。

報告事項第2号 企画展「三井高棟と吉田茂一城山荘と如庵、七賢堂の記憶」の開催について

郷土資料館長) それでは「三井高棟と吉田茂一城山荘と如庵、七賢堂の記憶」開催概要について説明いたします。県立大磯城山公園が平成2年に全面開園してから20年を経過したことを記念し、公園と予てから関連行事の開催を企画してきました。併せて旧吉田邸再建基金募金協力事業と位置付けまして開催するのでございます。主催につきましては、郷土資料館、(財)神奈川県公園協会、大磯城山公園、大磯運動公園、それぞれがそれぞれの持ち場で様々な事業をするということで共催という形になっています。展示会期につきましては平成23年1月8日(土)から2月13日(日)まででございます。今回は会場を2つ設定しております。1つ目が郷土資料館企画展示室、こちらの開館時間は午前9時から午後5時で郷土資料館の休館に合わせた休館日となっています。2つ目としまして城山公園北蔵ギャラリーでこれは頂上の展望台に近いところがギャラリーになっており展示を行います。こちらの開館時間は、午前9時30分から午後4時という形になっておりまして会期中は休館はございません。展示内容といたしましては、県立大磯城山公園が平成2年に全面開園してから20年を経過したことを記念し、公園の前身である旧三井邸(城山荘)と三井高棟に関わる資料、および旧吉田邸内の焼失を免れた七賢堂と吉田茂の関連資料を展示する予定でございます。また、城山公園の20年の様々な歩みや行事を写真等で紹介するコーナーを設けます。関連行事としまして記念講演会を予定し

ています。タイトルは「城山荘と祖父三井高棟の思い出」ということで三井高棟さんのお孫さんに当たります三井保子さんに来ていただきまして、公演をお願いすることになっております。場所は郷土資料館研修室、当日先着70名着席可としました。何名来ていただいても着席はできませんが入れる形で準備したいと思います。こちらにつきましては、公園協会から事業費を負担していただいております。もう1つは「城山公園 歴史と自然のまるごとツアー」と題しまして、城山公園の敷地内の歴史的遺構等をめぐる1時間程度のツアーを予定しております。その他にここに書いてございませんが、資料館、城山公園、運動公園で3箇所を回るスタンプラリーを予定しております。

(質疑応答)

委員長) 3か所でスタンプラリーを行うということで運動公園ではどのようなところに受付を設ける予定でしょうか。

郷土資料館長) 昨年度ですが運動公園の行事に合わせてスタンプラリーを行っております。人の流れを近場の公園ですとか運動公園や資料館に回せるように、運動公園の方では窓口のところにスタンプを置きましてそれぞれのところでスタンプを押すためのカードを出しまして3か所のスタンプが貯まるとそれぞれの施設がそれぞれに用意したものをもらえるというシステムにいたしました。運動公園はベルマーレ関連の景品や花の球根など特徴を持たせて人の流れを回そうということをいたしまして、運動公園では窓口で受け付けをいたしました。

曾根田委員) これのPR方法はどうされますか。

郷土資料館長) それぞれ、資料館、城山公園、運動公園でチラシ等の情報を周知するようにしております。資料館につきましてはチラシを作ります。公園の方では独自に予算を使いましてパンフレットを作ります。それぞれがそれぞれを共有できるように内容を詰めておりましてそれらに関係機関にお送りする形になっております。タウン誌等には情報を流しておりますので、年明けあたりに情報誌には載せていただける予定になっております。

曾根田委員) インターネット上では。

郷土資料館長) 資料館、城山公園、運動公園それぞれホームページを持っておりますので、その中でも周知して参ります。

曾根田委員) 僕の私見かもしれませんが郷土資料館、旧三井邸は他に例の無いような環境だと思います。あの場所は素晴らしい場所だと思いますので、日本の人々は三井財閥とか城山とかみんな知っているのも観光客誘致のために活用していただければと思います。

郷土資料館長) 今後、拡大オープンということで公園の方は旧吉田邸を含めて整備が始まっています。公園のほうとしても拡大した再オープンの時にやはり大きな事業を組みたいと考えていられますようです。一応これがプレ事業のような形で、実は実際には予算的には少なくても大きな事業としては考えてはいなかったのですが、再オープンを見据えたプレ事業として位置付けたいとはおっしゃってられて、公園を管理する平塚土木の方でも予算的な措置をしていただけたということになりましたので、大きくPRしていきたいと資料館も公園も考えております。

曾根田委員) プレ事業であれば、本事業に向けて例えば、今回のをユーチューブで流すとかは。

郷土資料館長) 一部、資料館の事業をユーチューブで流している物もありますので、今のアイデアは使わせていただいて、流していきたいと思います。

報告事項第3号 秋季企画展「受け継がれる祈りのかたち—六所神社神像特別公開—」実施報告について

郷土資料館長) 平成22年度第3回企画展(秋季企画展)「受け継がれる祈りのかたち—六所神社神像特別公開—」開催結果について報告いたします。平成18年に神奈川県立歴史博物館で初公開されました六所神社の御神像について、予てから地元より公開の要望があったことから展示を行ったものでございます。内容といたしましては六所神社と国府祭に関する展示をいたしました。開館日数は42日間行いまして、入場者数が5,783人で1日平均で138人の来場がございました。関連行事といたしまして民俗芸能鑑賞会として「相模国府祭 鷺の舞」を2回に渡って開催いたしました。第1回は10月17日(日)、第2回は11月14日(日)で参加人数は91人、第1回が53人、第2回が38人で行いました。相模国府祭鷺の舞保存会の全面的な御協力のもとで開催いたしました。もう1つ関連行事として「中丸身代わり地蔵尊拝観ツアー」を開催いたしました。これは西長院、中丸西長院身代わり地蔵尊会が地域の文化財を見直して地域起こしとすることを目的に3回行われていました縁日を改めて広めて行こうということで8月24日、10月24日、1月24日の縁日でございますが、その10月24日を企画事業の1つとして開催させていただいたものです。当日2回行い第1回が14人、第2回が9人ということで郷土資料館で開催していた展示を解説して、そのあと全員で移動して身代わり地蔵尊を拝観して解説を行うという日程で行いました。

(質疑応答)

大橋委員) 私も3回、行かせていただきました。なかなか普段は見られない仏像を見られて、とても素晴らしく、今後もこのようになかなか見られない物の展示をやったら面白いのではないかと思います。

郷土資料館長) ありがとうございます。なかなか公開の難しい物をお願いして公開して行くことは今後もやっていきたいと思っております。今回、これをやることで六所神社の方でも公開したことによってお客さんがたくさん来てくれたことによって好感をもっていただけたようで1月2日か3日に現地でも公開をしたいということで神輿殿のところまで1日限りですが公開をするということをお伺いしています。これが契機になっていけば、やった我々も大変うれしいことです。

竹内委員) 私もこれを見させていただいて、説明から何からじっくり時間をかけないと理解しかねないくらいの内容が豊かな展示がされていたし、展示物に対する説明のコメントも十分されていて、非常に見ごたえのある展示であるという印象を持ちました。六所神社の神像の場合には先に県に出されてその情報を知って、大磯町でもという風になったと当初はお伺いしていましたが、そういうル

一トとは逆の大磯から先に他の神社を含めて文化財はたくさんあると思うので、地域からの逆発信を考えていただければ良いなと思いますし、継続的に、地方の時代と言われている時代でもあるし、そういった文化に関わる民俗芸能も含めて貴重なものはたくさんあると思いますし、世の中の動きが早い中で我々の精神的柱になるようなものについて今後とも企画をしていただければと思います。

曾根田委員) あの神像は当時は金粉だったというお話をお聞きしたのですが、お金が掛かるのでしょうか、例えば、現在のものと当時の金粉を塗したものの比較があると良かったかなと思いました。

郷土資料館長) 確かに当時と今は、神像は同じでもたぶん彩色によってイメージはガラッと変わっていて当時の人が何を見ていたかというのは当然興味のあることですので、今後はそれも考慮してやっていきたいと思います。

報告事項第4号 民間幼稚園選考結果について

子育て支援室長) 民間幼稚園の選考結果について報告させていただきます。12月6日に第10回の大磯町民間幼稚園選考委員会において町立小磯幼稚園の後の私立幼稚園を相模原市にある学校法人小磯学園に選考いたしましたので報告いたします。選考結果につきましては資料4にございます。B法人が小磯学園でございまして2,313点ということで最高得点となっております。15名の委員の中で12名が最高得点しております。他の各資料につきましては以前に資料としてお渡ししたものと同じです。また、小磯学園の事業説明を最後に添付させていただいております。地域との交流、保護者との連携、特別に支援の必要な子どもの受け入れ等を積極的に進めていただけるということです。今後、神奈川県への許認可の手続き、町との協定書の締結等の事務を進めていきたいと考えております。

(質疑応答)

曾根田委員) 4法人から応募があったということですが、残りの3法人は公表できないのですか。ならその3法人は近隣の市町村ですか。

子育て支援室長) 近隣が1法人で、2法人が横浜です。

曾根田委員) 書類審査、委員による1次審査とありますが、その評価項目とプレゼン面接審査、委員による2次審査の評価項目がまったく同じですが、これについて、なぜまったく同じ質問にしたのか、別の観点からの項目は検討したのか、その点についてどうでしょうか。

子育て支援室長) この報告書にもありますが、1次審査をするということで各項目につきまして各書類により提案していただいております。その中で1次審査、今回は4法人だったということで、これが例えば10法人とか数が多くなった場合に1次選考で内容について選考させていただく、今回、4法人ということでしたのでそのまま、2次審査の方に行ったという形ですが、その提案資料に基づきまして、プレゼンをしていただいて、最初は提案資料による配点で行ったものを最終プレゼンを行った上で、現地調査、聞き取りの中で最初の点数と若

干変わってくることがあるのではないかといいことで、審査項目については同じとさせていただきます。

曾根田委員) よくわからないのですが、それはそれとして、例えば、同じ審査委員の方が1次と2次で全く同じ項目について資料だけ見て判断したのと、プレゼンを受けて判断した場合のその整合性が逆転している場合はありますか。

子育て支援室長) 内容によりましてはプレゼンの内容により細かい質問もありましたので、それにより若干、修正が入ったものも考えられます。

曾根田委員) 1次審査で良いなと思って5点付けたとしますが、プレゼンでは1点だったというケースもあったのですか。

子育て支援室長) そこまで大きなものはなかったと思いますが、総合点で見ますと1次審査の時の点数と2次審査の時の点数で、1次審査の時もB法人が1番高かったのですが、その差が2位の法人と詰まっていたという状況はありました。

曾根田委員) それを聞いて安心しました。基本的には1次審査の書類だけで見た時よりも、プレゼンを受けて新たな観点を加えて審査するのでプラスになっていくと思うのでそこは理解いたしました。次に法人の財務審査で1次と2次で全く同じ項目になっていますが、これはどのような観点の違いがあるのか、まったく同じ内容なのか。

子育て支援室長) 法人の財務審査につきましては同じです。1次の税理士による審査は1回しか行っていませんので、その点数を2次審査に使った形です。

曾根田委員) 要するに1次審査、2次審査とあるけれども、1次審査しかやってないということですか。

子育て支援室長) 財務審査については1次審査しかやっておりません。

曾根田委員) なぜそう言う風にしたのですか。

教育長職務代理者) 初めに想定したのが法人が多く来た場合は1次で振り落としをするだろうということで、財務審査、経営状況の審査で10法人来れば4法人くらいで2次審査に移行しようという予定でございましたが、4法人でしたので実地も見に行けるということで、室長が先ほど説明したように、全部が1次審査をパスしたということでございます。それで1次審査の書類審査だけで判断したら実際は違ったということが保育園の審査会でもあったようなので、1次審査の書類審査を前提に現地を見たり、聞いたりして再評価をするということで、その点と財務審査は、1次審査であっても財務状況は選考の中で大きな部分を占めておりますので、実施審査と財務審査と1次審査の再評価ということで3つの観点から最終の点数を200点満点で審査したという状況でございます。

曾根田委員) 選考委員会の中でそうやると決めたので間違っていないと思いますが、2次審査となっているので、別の観点でやったのかなと思いました。総合評価、委員による2次審査とありますが、評価項目が幼稚園運営の姿勢、熱意、評価の主な視点として、全般的に通して法人としての幼稚園運営の姿勢、熱意が感じられるかとありますが、これをブレークダウンしたのがあるのか、ないのか。もしなければ、非常に評価する時に主観的になるような気がして、なるべく主観性は排除して客観的にすべきだと思います。

教育長職務代理者) 先ほどの説明不足で1次審査の再評価と財務と実施と総合評価ということで、その総合評価を設けるかということで、選考委員会の中でも議論いたしまして、その総合評価の観点というのはもう少し細かいのはあるのかと

うことですが、それについては本当に主観的な物、今、曾根田委員がおっしゃったようなある程度プレゼンとか、実施検査の相対的な経営者の視点を見てこの法人は、本当に大磯町の私立幼稚園として来てくれる意欲はあるかという主観的な物を委員の方に見ていただいた観点で、その他の細かい観点はございません。特に最終的な総合評価として点数を1人10点加えさせていただいたということでございます。

曾根田委員) わかりました。私の主観から言うともう少しブレークダウンしたのがあっても良いと思いますが、いろいろ御苦勞様でした。

教育長職務代理者) 今回の資料は選考員会から町長への報告の資料となっております。これを12月9日に町長の方へ報告させていただきました。町長の方からこの幼稚園でよろしいということで、12月9日付で決裁を受けてございます。今、各方面にこのように決まりましたという通知を出してございまして、保護者の方にも出して参ります。今後ですがこの幼稚園の計画とか要望があれば、保護者の方も入園の時期ですし、今年入る方は移行して行く訳ですので入園説明会の時にも見に相模原の方に行っても良いかなと思っております。また、教育委員会としても一度行って、とても意欲的な経営者ですので、360人くらいの幼稚園でかなり自由な教育をやっておりますので、近いうちに機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

大橋委員) 私も選考委員の1人でいろいろな幼稚園を見て選考してきましたが、本当にそれぞれ皆さんの観点で結果は公正にきっちり出した結果なので、最後の熱意の点もプレゼンや現地に行った中で、先生たちの子どもへの接し方や園長の大磯に対する熱意とかを見て入れた点数なので、間違い無く公正に審査した結果です。

竹内委員) 今、課長(教育長職務代理者)の方から保護者への周知について話がありましたが、今までが公立で私立に変わるということで、教育委員会あるいは町がどう保護者への周知の部分で関わっていくかというのは、難しい問題だと思います。PRし過ぎると私立へ誘導しているようにも取られてしまうし、そこら辺のバランスが公立と私立とで、仲良く町全体のことを考えてやって行くのが一番大事なことです。そこら辺の周知の仕方が難しいと思いますので、十分に配慮して偏りの無い形でお願いしたいと思います。

教育長職務代理者) 保護者への周知について、ある程度限定した中で保護者が検討委員会の中でも決定した幼稚園を実施で見た方が良いという意見もございまして、他の園区に広げると、どうかというのもありますので、小磯幼稚園園区で私立に行くか大磯幼稚園に行くかという対象者の方に限定して検討していきたいと思います。

大橋委員) その周知というのは今、小磯幼稚園に通われている保護者がこれから小磯幼稚園に入る人に伝えてもよろしいんですかと言った時点で各園にお手紙でやりますよといったのを周知と言ったのでその宣伝活動とかではないと思います。

曾根田委員) 民間幼稚園と公立幼稚園が並列する訳ですが、尖った見方ですが、比較される場合もあると思いますが、先生とかは注意した方が良いと思います。悪く言うと今回の民間幼稚園はやってくれるのに公立はやってくれないとか言う話になりかねないので十分に注意してもらいたいと思います。

教育長職務代理者) 大磯は歴史的に1つ私立がありますが、しばらくは私立が無くて公立4園でのんびりやっていた部分もあると思いますが、私立幼稚園の刺激を受けて、私立幼稚園に行くと若い先生の子どもに対する接し方も違う面もありますので、公立もベテランの先生で安心だという面もありますが園児への接し方も若いと年代も近いということもあり、いろいろありますが、公立の先生も私立の幼稚園に研修に行っても良いのかなと言うものを感じました。保育園も公立、私立でやっていて、いろいろと刺激も受けているようですので、刺激を受けながらやっていければ相乗効果で良いと思います。

委員長) 無事決まって本当に良かったと思います。委員の皆さんもいろいろと悩まれたことだと思います。規模の違う幼稚園がこれから小規模の幼稚園をどうやって運営していただくのか、不安や期待があります。通わせている保護者の方たちが小磯幼稚園が民間に移行しても通わせるという保護者の方が多いので、その方々の期待に添うような移行の仕方をしていくことがこれからの私たちの最大の責務かと思います。

曾根田委員) 私は人の作られたものを簡単に批判したのですが、選考委員をされた方は非常に悩まれたかと思います。改めて御苦勞様と言っておきたいと思います。ありがとうございました。

報告事項第5号 平成22年度神奈川県児童・生徒指導上の問題行動等に関する短期調査結果について

子ども育成課主幹) 報告事項第5号 平成22年度児童生徒の問題行動等に関する短期調査結果につきまして報告いたします。今回の調査につきましては、毎年文部科学省で実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果を受け、神奈川県の状況が、特に暴力行為につきましては、全国ワースト1ということもあり、県としては、年度途中であっても課題に応じ、可能な限り支援を講ずるという趣旨でこの調査を行うこととなりました。今回の調査は、大きく3回に分けての調査で、第1期調査では、今年度の4月~7月の間の「暴力行為、いじめ、15日以上長期欠席者の状況」、また、第2期調査では、4月~9月までの累計15日以上欠席者の状況これは第1期調査の欠席状況から夏休みを挟んでの変化を知るための調査かと思われます。そして、第3期調査では、8月から12月の間の「暴力行為、いじめ、15日以上欠席状況」ということで、県のほうからはその中で第1期の調査結果が出ておりますが、短期調査ということで、いずれの調査も単純に今までの年間の調査との比較、また、母数の違う県と大磯町との比較というのも分かりにくいかと考え、今回お示しした資料は、県に提出した大磯町の短期調査のデータを「暴力行為といじめ」については、21年度までの表の横に、また、長期欠席者の状況については、その中でいわゆる不登校に絞り、20年度・21年度との比較で載せてございます。それでは、まず、暴力行為からご説明いたします。暴力行為につきましては、21年度までの内容は以前にも報告させていただいた内容でございますが、一番右の欄が今回の調査結果で1学期分の暴力行為の数で小学校は0件、中学校で17件でございます。今までの調査では各市町村によって

計上の仕方にばらつきがあり、軽微な事案と重篤な事案が混在していたという反省から、今回は特に器物破損については悪質なものに限定して報告しております。これも今回の調査が即時的・重点的対応を行うための調査であり、重篤な個々の事例には具体的な指導・支援を行うことが目的であるからかと考えます。次に、いじめについての調査結果でございますが、暴力行為と同様に一番右に1学期末までの件数を記載してございます。報告では、小学校で0件、中学校で4件でございます。いじめ問題につきましては、今回の県の短期調査開始直後から、いじめを苦にした自殺が全国の小・中学校で起こり、その後、文科省や県教委からも様々な形の通知や調査が来しました。大磯町教育委員会といたしましても、各学校に対し、いじめの認知に対する取り組みを今後もより一層進めるよう指導しているところでございますので、第3期の調査では、件数が増加することもあるかと思えます。次に、不登校の調査結果でございますが、冒頭申しましたように、今回の調査では長期欠席者の調査でございましたが、その中でいわゆる不登校児童生徒数で20年度21年度と比べる形で記載してございます。例年、不登校の児童生徒は夏休み明けに増える傾向があり、今回の調査でも3期に分けて調査をしておりますが、今年度の2つのデータを見ますとやはり夏休みを挟み、小学校で2名の増、中学校でも2名の増で、それぞれ30日以上欠席者が小学校で5名、中学校で9名となっております。また、予備軍として15から29日の欠席者を載せてございますが、この傾向から年度末には昨年度を若干上回りそうな感じもでございます。不登校対策につきましては、今までも何度かお話をさせていただいておりましたが、各学校内の支援体制の確立や教育委員会を中心とした巡回訪問等の充実により、確実に成果が現れているとは思っておりますが、やはり年により多少の増減があるのかと思われます。以上が、短期調査の2期分の調査結果でございます。今回の短期調査の目的にもございますように、数値の把握にとどまらず、各学校はもちろん教育委員会としても、この調査により、個々のケースを確実に把握し、該当の児童生徒に対し、的確かつ継続的に指導していくように努めていくつもりでございます。

(質疑応答)

竹内委員) 3つ質問がございます。1つ目は県が3期に渡って調査しているということですが、それぞれの市町村で集計されたものですが、3期の集計が出た時点で1期ごとに公表していくのか、県の結果がどのように公表されるのかということが1つ、2つ目に暴力行為のところで暴力行為の内訳のところで県の調査になっているのか、県の調査になっているなら内訳の部分で教えてもらえることはできるのかどうか。1つは器物破損、重篤な物ということですがそれ以外に生徒間暴力や対教師暴力等項目としてあるのかどうか。最後は不登校が前年度より若干増えているということですが、児童生徒数が減っているのか、出現率の関係で子どもたちの数が増えていて不登校の数が増えているのであれば、例年並みと言えるでしょうが、児童生徒数が減っていて不登校の数が増えているのであれば心配かなと思います。

子ども育成課主幹) まず、公表の仕方ですけれども、県の方はもう第1期の調査結果については新聞発表はしていなかったと思いますが、市町村の方には結果が来

ています。これは県全体の結果報告です。たぶん今後、2期目も来ると思います。3期目も、もしかしたら年度末は合計という形で調査結果が来るかと思えます。それと調査結果の暴力行為、現在の大磯町の形態別で今年度短期調査の第1期目を載せてございますが、このような形で県の方も調査結果が来ておりますので、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損で調査結果も来ると考えております。それから不登校の関係ですが出現率をいつも数字的に表わしていますが、今回は表わしておりませんが、児童生徒数も昨年と変わっておりませんので、9月末までの数字で若干上回っていて今後の15日から29日の人数が前年度と比べて多い気がしますので年度末には数的には上回るかなという程度ですが、1つ心配なのは今回、うちは学校数が少ないので県の方も市町村別には公表しておりませんし、我々としても学校別には出すつもりはないのですが、学校によって偏りがあるのが現状であります。その辺のところでは危惧を持っているという部分はあります。

竹内委員) 県の結果はもう来ているということですか。

子ども育成課主幹) はい。

竹内委員) そのところで県の分析結果のコメントみたいのは入っていなかったのですか。

子ども育成課主幹) まだ第1期目の調査の結果ですので、その中に各市町村の方にリンクというか短期調査をやった結果、教育委員会として緊急度のレベル調査というのがありまして教育委員会から見て、いじめ等についてどのくらいのレベルなのか、そのレベルに応じては先ほども申しましたとおり継続的に県の教育委員会としても対応する必要があるだろうということで、その調査がありましたのでそれについての各教育委員会からの報告をしてありますが、聞いたところによるとどこの市町村からも1番緊急度の高いレベルはないということですが、各教育委員会レベルでは対応しなければならない事案がいくつかあるのでその辺については各市町村でお願いしたいという趣旨のお話はいただいております。全体的な分析までは来てないという状況です。

竹内委員) 今の話だと県の方が全国でワースト1であることからきめ細かく調査をして現状把握し、場合によってはその支援も考えているという話がありましたが、第1期を終えた段階では支援の手が差し伸べられることにはまだ至っていないという理解でよろしいですか。

子ども育成課主幹) 先ほど述べましたとおり、そこまでの報告はないということですが、もう1つの目的としては、この調査を通じて、教育委員会としては学校の把握、学校は児童生徒の個々の状況の把握、これが大きな目的だと思っておりますので、そのところをしっかりとやってほしいというお話をいただきました。

竹内委員) わかりました。あと不登校の部分ですが不登校の子どもたちの状況の把握は当然、学校がしていると思いますが、不登校の子どもたちへの働きかけも行われていると思いますが、不登校といじめとの関わりがかなりあるという部分も一般的には想像が付きませんが、夏以降にいじめによる自殺が全国的にあって、いじめ、不登校への教師の高いアンテナが求められるということの中で、県や大磯町として何らかの働きかけされているのか、県からの指示があったのか教えていただきたい。

子ども育成課主幹) 私自身もかつて学校現場にいて担当をやっていた時代もありましたが、当時、不登校の生徒も多い時期があった時に必ずしもいじめ、暴力行為が多かったかというところでもなかった時もあると非常にその関連性をこちらで把握するのが難しい時があるというところもいろいろ考えた時期もありましたが、今回、今の状況の学校の様子を見た時に暴力行為といじめと深く関連があるのかなという気はします。数字の面と学校訪問等をした中でのお話ですが、そう考えた時に竹内委員がおっしゃられたように大磯町としてもいろいろと手立てを考えて学校等にも指導していく中でいじめについてのことに関して、18年度に文部科学省からいじめの取り組みについてという通知が来ておりました、それを受けてチェックポイント、県からはそれについての検査項目がたくさん来ておりますので、基本的にはそれを学校でチェックしてくださいということという機会に子どもたちにアンケートを実施するようにということで、そのような話も各学校にはしております。学校もいろいろな機会を設けて子どもたちの様子を見るということをやっておりますが、まだ、やはり生徒指導は事後処理に追われることが多く、事前に何か手を打つとか、後手後手に回るケースがありますので、その辺の難しさがありますので、学校ごとにやっていくことが重要でございます。

竹内委員) いじめの問題については、人権に関わる重大な人権侵害となりますので、いろいろと指導されていると思いますが、機会あるごとに学校の方へ働きかけをしていただければと思います。

曾根田委員) 何点か質問いたします。1番の暴力行為の中で中学校だけですが、括弧内は別として磯中、国中何割くらい。

子ども育成課主幹) 実はこれは上がって来た件数はもっと多くてその中で例えば、器物破損については、こういうところでチェックしてくださいというのがあります、校舎内でちょっとスイッチがへこまされていたというのは軽度なケースでそういうのは全て我々の調査の中で挙げていただいて、来たケースを精査して3つだけ残ったものを報告したということですが、この3つのケースについては1つの学校です。

曾根田委員) いじめの関係でこれも3件ですが、これはどうですか。

子ども育成課主幹) 1学期までの認知件数ですので、これは学校としては1つですが、ここは私が先ほど言ったようにいじめとして実態がないものとそうではないのではないかという思いがあります。認知がされてないのではないかというケースもありますので、その辺のところいろいろと調査をする中で挙がってくるケースが第3期ではあるかなと思います。

曾根田委員) いじめのケースですが対人的いじめでは無くって、携帯でのいじめとかは入っているのですか。

子ども育成課主幹) 問題になっているようなものも入っております。

曾根田委員) 3番の長期休暇ですが竹内委員のご質問にも重複するかもしれませんが、この長期欠席、不登校の生徒はいじめの対象の人も入っているのですか。

子ども育成課主幹) うちの場合は学校数が少ないですから、挙がって来たケースを学校と確認してチェックしておりますので、掘り下げてわかるのですが、今、この状況でそこがというのはわかりません。

曾根田委員) 不登校の原因はどのようなものがあるのでしょうか。

子ども育成課主幹) 個々それぞれなのですが、調査では原因を書く欄もあるのですが、総合的な勉強、友人関係、家族の問題とかそういうものが総合的に絡んでというものが1番多いのかなと思います。

曾根田委員) そうすると1学期の10名と14名で人は違っていませんか。オーバーラップしていますか。

子ども育成課主幹) いずれも30日以上で計上してもらっていますので、数が減ることがないので、1学期に入った子どもは必ず入っています。ただ若干転出転入等で変化することもあります。

曾根田委員) これは生徒間の暴力ですよ。

子ども育成課主幹) そこにもありますように、対教師もあります。

曾根田委員) 逆に教員の対生徒もあるのですか。

子ども育成課主幹) これは児童生徒上の諸問題ということで、今のケースになると別の調査になります。教員の不祥事になります。

曾根田委員) それはどれくらいありますか。

子ども育成課主幹) そのようなケースはございません。教員の不祥事はございません。

曾根田委員) 結論からいうとあっちこっちでいじめがあって、学校の方が認識していないとかいろいろありますが、そこら辺の判断は難しいところですが少なくともやはり常日ごろから学校長と教育委員会の方はそこを放置してほしくないと思います。隠さないでもらいたと思います。

子ども育成課主幹) 曾根田委員に言っていたとおりでと思いますので、現実的にもきちんと報告は受けていると思います。いじめについては、各担当レベルでの学校長、こちらに報告してくる担当者の報告で認知されていないという現実がありますので、こういう数字が出てきていると思いますので、その辺のところでもう少しアンテナを高くしていく努力は続けて行きたいと思います。

曾根田委員) いじめかどうかという判断は難しくてわからないですが、なるべくアンテナを高くしていただければと思います。

大橋委員) 暴力行為というのは、どこまでが暴力行為なのですか。病院に行って診断書が出て来たのが暴力行為なのか。保健室くらいで済むのが暴力行為なのか。

子ども育成課主幹) 暴力行為についても今、各学校でバラ付きがあるので、県教育委員会の方でも器物破損と同じ様に一定のガイドラインを出しているのですが、それでもやはり学校の主観によるものが多いのですが、一方が多数に一方的に殴られたとかいうのが、怪我の度合い、相手方と被害者の関係によって計上するのかという判断をしている状況です。

大橋委員) いじめとかの問題について現役のPTAとして入っているので、その目から見ると、いじめの最初の始まりというのは携帯電話によるのが多くて、携帯電話のメールで「何とかちゃんのこと嫌じゃない」って始まったのが膨らんでいくケースが多いのですよ。今後、大磯町教育委員会で携帯電話の問題をもうちょっと考えてもらわないと使い方の指導ですとか、子どもたちの携帯電話のモラルとかそういうものをこれからは目を配っていかなければいけないと思います。

子ども育成課主幹) おっしゃるとおりで今までもその点について学校や教育委員会としても携帯電話のメール等の被害については、いじめが発生する原因として意識しております。いろいろと携帯電話教室等もやりながらやっていますが、子

どもたち、保護者まではきちっと浸透していない状況がありますので、どのような形で啓発していくかについて、同じようなことをやっていたら、やはりおっしゃるとおり、あまり解決していかないと思いますので、方法とかやり方を変えて取り組んでいきたいと思います。

大橋委員) 中学校だといろんな方に来ていただいてやっているのは知っているのですが、小学校の低学年のレベルから使う前から子どもたちに携帯電話の使い方を細かく教えるとか、触る前から教えることが重要だと思います。

子ども育成課主幹) 小学校も携帯電話教室を高学年はやっているのですが、同時に保護者へも呼びかけをやったりしておりますので、低学年の保護者も今後、子どもたちが使うであろうことを踏まえて、子どもたちに直接ということよりも低学年を持つ保護者への周知や危険度の認知の研修会という形はとっていききたいと思います。

その他

曾根田委員) 三点あります。先日いただいた国府小学校プール基本設計は、業者から提出があったということでよろしいでしょうか。

子ども育成課主幹) 業者から提出のあったものです。

曾根田委員) 決定ということですか。

子ども育成課主幹) 基本設計ですので、まだ、変更の余地はあります。

曾根田委員) まだ(案)の状態ですか。

子ども育成課主幹) はい。

曾根田委員) 前回の議事録の9ページで、開校・開園記念日の変更について「経営者会議でお話したい」とありますが、説明はしたのですか。

子ども育成課主幹) 議案の写しを経営者会で学校長へ渡し、私から説明いたしました。また、関係職員、PTA、保護者にも開校・開園記念日の変更について周知していただきたいと説明いたしました。

曾根田委員) 来年度からの外国語能力の向上に関して文部科学省の検討委員会が開催されています。11月の第1回の資料をいただいてきたので参考にお渡ししておきます。簡単に概要を申し上げますと、副大臣を筆頭に文部科学省、学校経営者等で、何回かに分けて外国語能力の向上に対する答申を出すわけで、第1回目は、文部科学省のこれまでの行動計画をまとめたもの、小学校指導要録などの抜粋資料や現状認識をする。第2回から具体的に検討する会議が開催されています。参考までにお渡ししますので、ご覧になっていただければと思います。

竹内委員) 12月3日の早朝に集中豪雨があり、うちの方でも山の砂利が道路に流れて、アスファルトの道路が砂利道になり、役場の担当の建設課が砂利を退けるといった作業を行いました。また、大磯学園の入口、校門付近が冠水し車がやっと通れるぐらいで、あそこは通学路になっていないのですが危険な状態でした。その横の不動川も溢れる寸前でした。大磯学園の側溝も不動川に流れていて水位が上がり、はけなくなりました。大磯伊勢原線の国府中学校入口の橋と生沢プールの橋、国府橋の3箇所が冠水していて道路に水が流れている状況があったので子どもたちが通学するのに不便な状況だったので、そこら辺を学校として授

業時間を遅らせるとか、先生が回って巡視をしながら安全な通学路の確保に力を入れたのか等どのような対応をされたのですか。

子ども育成課主幹) 小中学校につきましては、雨の状況が夜間から早朝にかけてということもあって、先生方が状況把握するのがなかなか出来なかったということもあったのですが、管理職関係は早めに勤務されていて、私が家を出る頃に携帯電話に電話が来ていた状況ですが、特に学校に来た時点では各家庭に緊急連絡網で授業を遅らせる連絡はしておりません。国府小学校の一部の保護者から問い合わせがあって「登校は、ゆっくりで結構ですから」という対応をしました。何人かの職員で馬場公園とかに立って登校の危険が無いように形をとってございます。前回の大雨の時に馬場地区の方で冠水がありまして、下校の時ですが、非常に危険だったので立っていた状況です。

子育て支援室長) 国府幼稚園につきましては、登園を1時間遅らせて行いました。たかとり幼稚園につきましては、浸水がありまして休園にいたしました。保育園につきましては通常と同じ対応をさせていただきます。

教育長職務代理者) 学校の方の関係で私も7時半ごろ役場の方に来ましたが、私以外のほかの幹部職員も来ることができない状況でした。学校の方には私の方から電話しまして学校の方も通学路がそのような状態になっていることは把握できていなかったようです。町の状態を学校にも伝えないといけないと感じました。後から浸水しているというのを聞いて、危機管理室も7時頃、各方面で冠水しているということで集合したということなので、学校にも雨の状況だけではなく、通学路の状況を把握して伝えなければと思っています。

竹内委員) 今回のような集中豪雨は、これからも異常気象の関係等で各地で起きていますので、1つの貴重な教材として今回どのような対応を各学校、園でしたのかを再度チェックをして、今後にいかすということや通学路の細部の点検や職員の行動、危機管理をどうするのかということなどを次に生かしていただきたいと思います。今回は台風とは違っていきなりきましたので、そのような意味でも良い教材になったし、幸い大きな被害もなかったのが良かったです。富士見地区では崖が崩れて道が通れなくなったりしたと聞いておりますので、もしそこに子どもがいたりしたら怖いなと思いました。

曾根田委員) 大磯町は道路冠水箇所のデータというのは取っていますかね。3年程前に栃木で起きた道路冠水による死亡事故を契機に全国全市町村に各地方整備局から県に対して道路の冠水する箇所を調べろということになっています。国土交通省から関東整備局は遂最近まで四半期に1回だすようで、そのデータを持っているのですが、担当部署は違いますが、そのようなことは聞いていますか。

教育長職務代理者) 後ほど担当の方にも聞いてお答えします。

曾根田委員) そのような道路冠水箇所のデータがあれば学校にも配って共有しておけば重点的にそこに配備すれば良いので、そこは確認しておいてください。

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては、1月19日水曜日、午前9時から4階第1会議室で予定しております。午後からは大磯小学校への訪問がございました。よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 1 月 19 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____